

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	障害福祉課

契約業者名・住所	柏市大津ヶ丘 2－1 9－5 社会福祉法人 桐友学園 理事長 秋元 学
工事等の名称	障害者生活支援事業委託
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	業務委託
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契約金額	1, 9 2 8, 6 6 7 円（うち消費税及び地方消費税額 1 7 5, 3 3 3 円）
工事等の概要	障害のある人やその保護者、又は障害のある人の支援を行なう者などからの相談に応じ、必要な情報提供、権利擁護のために必要な支援を行う。
随意契約の理由	本事業は、千葉県が社会福祉法人桐友学園へ事業委託し実施していた事業ですが、障害者自立支援法の施行に伴い、地域生活支援事業として市町村が実施する相談支援事業となったため、引き続き本市において実施しているものです。 日常生活若しくは職場等における社会生活の相談、助言及び就労等の支援をするものであり、利用者にとって事業及び事業実施者の継続は欠かせないものと思慮されます。また、社会福祉法人桐友学園は、障害者総合支援法及び児童福祉法に規定される障害福祉サービス事業を多数実施しており、生活支援から就労支援の多岐にわたり十分に専門的経験、実績及び地域のネットワークを有しております。このことから、地域における当該事業者相当の対応可能な事業者は他にないため、社会福祉法人桐友学園を業者選定し、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約をするものです。